

教育委員会事務局教育部の「運営方針と目標」（平成 30 年度）

教育部長兼教育部調整担当部長 宮崎 望

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成をめざし、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱に、学校・家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進を図ります。

◇ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現をめざします。

各課の役割

教育部は、総務課、学務課、指導課で構成する事務局と、図書館などの所管施設で構成され、それぞれ、①教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村管理運営、教育施設の営繕・維持管理、②通学区域、学級編制、学校給食・保健運営、教育相談、就学相談、③学校の教育指導の援助、教職員人事、教科書採択、④図書館での資料収集・貸出、読書活動の推進などの役割を担っています。

2 部の経営資源（平成 30 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

教育委員会事務局等職員 134 人

職員比率(正規職員)教育委員会事務局等 134 人／市職員 986 人 職員比率 約 13.6%

② 予算規模

予算規模

平成 30 年度教育委員会事務局予算額

一般会計 4,115,104,000 円

そのうち人件費を除く事業費の予算額

一般会計 3,680,642,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

持続可能なコミュニティ・スクールの充実と発展をめざし、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実と各学園の学園運営や教育活動の充実・発展を図ります。

地方教育行政法や社会教育法の一部改正を生かし、「コミュニティ・スクール委員会」を学園単位の学校運営協議会として一本化し、より一体感のある学園運営を推進します。学校と学校支援ボランティアの調整機能を強化するとともに、事務局機能の充実を図るため、「コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）」を配置し、組織的かつ継続的に学校支援が可能となるような体制づくりを推進します。

学校教育法等の一部改正を生かし、法制度上位置付けられた「小中一貫型小学校・中学校」として、より学園としての一体感を深めるとともに、新学習指導要領を踏まえた「小・中一貫カリキュラム」の改訂の仕上げと実践を図り、義務教育9年間の連続性と系統性のある教育活動を推進します。

◇知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

改訂した小・中一貫カリキュラムを活用し、義務教育9年間における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図り、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努めます。

◇総合教育相談の充実

一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援を推進するとともに、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かし、義務教育9年間を通じた継続的かつ系統的な教育支援のさらなる充実を図ります。また、子ども発達支援センターをはじめ、福祉・保健・医療等関係機関との連携を通して総合教育相談の充実を図り、0歳から18歳までの生活や学習上の困難さの改善と自立や社会参加の促進を支援します。

◇学校における働き方改革の推進と組織的な学校運営の充実

喫緊の課題となっている教員の長時間勤務の課題解決のため、教員が担うべき業務に専念できる環境の確保、教員の意識改革、部活動の適正化について、平成29年度に策定した「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、ライフ・ワーク・バランスの推進と教育の質の向上を図ります。また、「チームとしての学校」として、組織的な学校運営の改善・充実に努めるとともに、様々な専門スタッフの配置を拡充し、多様な人財がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮できるよう、学校のマネジメント力を強化します。

◇安全で快適な教育環境の整備

児童・生徒が安全で快適な教育環境で学べるよう、老朽化対策と非構造部材の耐震化を含めた学校施設の長寿命化改修工事を計画的に実施するとともに、学校トイレの洋式化やバリアフリー化を推進します。なお、これらの事業実施にあたっては、国・東京都の補助制度を活用し、財源確保に努めます。

学校施設の計画的かつ効果的な改修を進めていくため、学校施設長寿命化計画（仮称）策定に向けた調査を実施します。

学校、地域等が行う見守り活動を補完し、安全確保の強化を図るため、学校、保護者、地域等と協議しながら、通学路への防犯カメラの設置を進めます。

情報セキュリティの強化を図りながら、教育ネットワーク及び校務支援システムの適切な更新を進めるとともに、ICTを活用した授業モデルの研究や教職員研修を推進し、効果的な活用に向けた検討を進めます。

◇児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保

全市域を対象とした児童・生徒数及び学級数の将来推計の適切な更新を行い、中・長期的な課題を抽出しながら適正な学習環境の確保を図ります。

下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針に基づく、通学区域の変更にあたっては、適切な教育環境の確保と通学路の安全確保を図るとともに、保護者、地域への丁寧な周知に努め、適切な対応を図ります。

◇地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

図書館の基本的な機能の充実と市民が交流する拠点として、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に掲げるめざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、きめ細かな図書館サービスを展開するとともに、地域の情報拠点としての図書館サービスの充実を図ります。また、点検・評価を実施することにより、利用者満足度向上に向けて取り組みます。

老朽化した東部図書館の適切な施設維持のため、耐震工事、空調設備及びトイレ等改修工事を実施します。合わせて、ホスピタリティの高い滞在・交流型施設へのリニューアルに向けて取り組みます。また、地域に根付き、魅力ある図書館活動をめざし、東部図書館サポーターを設立し、サポーターの養成に取り組みます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（指導課）

地方教育行政法や社会教育法の一部改正を生かして、「コミュニティ・スクール委員会」を学園単位の学校運営協議会として一本化するとともに、学校支援が組織的かつ継続的に可能となるよう、「コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）」を配置し、学校と学校支援ボランティアとの調整機能を強化しながら、学校支援活動等の更なる充実を図ります。

学校教育法等の一部改正を生かして、法制度上位置付けられた「小中一貫型小学校・中学校」として、学園長の権限を明確化し、より一体感のある学園経営を充実するとともに、新学習指導要領を踏まえて平成29年度に改訂した「小・中一貫カリキュラム」について、指導内容の追記等カリキュラムの仕上げと教育活動における実践を図り、義務教育9年間の連続性と系統性のある教育活動を推進します。

さらに、連雀学園、東三鷹学園、おおさわ学園の3学園が開園10周年を迎えることから、記念事業を実施し、これまでのあゆみと成果を振り返るとともに、学園の未来に向けて発信する機会とします。

【目標指標】

- ・「コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）」の配置による学校と学校支援ボランティアとの調整機能の強化及び学校支援ボランティアの登録者数・参加者数の増加
- ・各学園のコミュニティ・スクールだより等を活用した積極的な広報活動や学校支援者養成講座等の充実
- ・「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」のリーフレットの作成
- ・3 学園合同による開園 10 周年記念事業の実施と記念誌の作成
- ・市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合の増加

2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実（指導課）

新学習指導要領に準拠した「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」に基づき、9年間の義務教育における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導を図る中で、知・徳・体の関連に配慮しながら、様々な教育活動を充実させ、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努めます。新学習指導要領への適正な移行に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導の改善を図ります。

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導の改善を図ります。また、平成 30 年度から東京都での先行実施、平成 32 年度から全面実施となる小学校 5・6 年生の教科外国語(英語)及び 3・4 年生の外国語(英語)活動の教員の指導力を高めるため、教員研修の充実を図ります。

全国学力・学習状況調査結果の分析を進め、「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版)も活用しながら、学習指導の改善と学習習慣の確立を図ります。また、改訂した小・中一貫カリキュラムを活用した義務教育 9 年間における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導を推進し、児童・生徒の学力の向上を図ります。

道徳の授業を要とする道徳教育を通して、道徳的な判断力や、実践意欲を育てるために、「考え、議論する」学習活動の充実を図ります。道徳教育推進拠点校による授業改善や道徳教育推進委員会による効果的指導及び適正な評価方法に関する研究成果を市内全校で共有し、児童・生徒の豊かな心を育てます。

体力・運動能力調査等の結果を活用した学校の取り組みの充実・改善を図ります。スーパーアクティブスクール実践校、アクティブライフ研究実践校、オリンピック・パラリンピック教育等を展開するなか、一人ひとりの体力の向上を図るための授業改善を進めます。

また、地域未来塾事業を拡充し、地域人財の参画による教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進しながら、学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。

【目標指標】

- ・全国学力調査結果分析及び小・中一貫カリキュラムと「三鷹『学び』のスタンダード」を活用した学習指導の改善を全校実施
- ・小学校教員の指導力向上に向けた外国語(英語)研修を 10 回実施
- ・中学校道徳科の適正な教科書採択、道徳教育推進拠点校を中核とした道徳指導の改善と道徳教育推進委員会における効果的指導及び評価方法の共有
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会による先進事例の共有と児童・生徒の体力向上

- ・みたか地域未来塾事業を5学園に拡充して実施

3 教育支援の充実と「校内通級教室」の全市展開（学務課、指導課）

市内全小学校に設置が完了した「校内通級教室」において巡回指導を開始し、通常の学級担任と巡回指導教員等との連携により、児童の特性に応じた自立活動や教科の補充指導等の支援を推進するとともに、校内通級教室における指導の評価と検証を行います。また、中学校における校内通級教室等のあり方について適応指導教室の考え方も含めて検討を進めます。

市配置のスクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー（SSW））を中学校へ拡充し、小・中一貫した相談や支援の継続体制を整備し、児童・生徒や保護者へのよりの確な支援を行い、子ども発達支援センターや、福祉・保健・医療機関と連携したSSW機能の強化を図ります。

【目標指標】

- ・小学校校内通級教室の巡回指導体制の確立と的確な通級指導の開始及び終了の仕組みの推進
- ・中学校における校内通級教室等のあり方の検討
- ・スクールカウンセラー（SSW）による小・中一貫した相談支援体制の整備

4 ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革の推進（指導課）

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の維持・向上を図ります。

- ①教員が担うべき業務に専念できる環境の整備（学校マネジメント強化モデル事業の拡充やスクール・サポート・スタッフの配置など人員体制の整備、留守番電話の設置による時間外連絡体制の確立等）
- ②教員の意識改革（タイムマネジメント、学校閉庁日や退校目標時間の設定等）
- ③部活動の適正化（運営方針の策定、部活動指導員の導入促進、部活動の休養日の設定等）

を柱とした諸施策を地域・保護者の理解を得ながら学校とともに総合的に推進し、教員の最も重要な職務である児童・生徒の教育に力を注げる職務環境を整え、児童・生徒の学習をはじめとした学校生活のより一層の充実を図ります。喫緊の課題となっている教員の長時間勤務の課題解決に向け、教員が担うべき職務を明確化し、多忙化を解消するとともに、ライフ・ワーク・バランスの推進を図ります。

【目標指標】

- ・チーム学校による業務軽減に向けた支援の推進
- ・タイムマネジメント力の向上やライフ・ワーク・バランスの意識醸成など教員の意識改革の推進
- ・三鷹市立中学校における運動部活動の方針の策定による部活動の適正な実施

5 学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施など安全で快適な学校環境の整備（総務課）

市立小・中学校施設の長寿命化及び防災機能強化を図り、安全で快適な教育環

境を整備するため、長寿命化改修工事を計画的に推進します。平成30年度は、第二小学校と第一中学校の改修工事（Ⅰ期）を実施するとともに、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくため、学校施設長寿命化計画（仮称）策定に向けて、全ての市立小・中学校を対象に施設の健全性・劣化状況等の老朽化対策調査を実施します。

また、学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化の推進として、羽沢小学校（Ⅱ期）、第六小学校（北校舎）、第六中学校（校舎全部）の改修工事を実施するとともに、老朽化した空調設備の更新として、第三中学校の空調設備改修工事設計業務を実施します。

なお、各種工事の実施にあたっては、国、東京都の補助制度を活用し、財源確保に努めます。

【目標指標】

- ・第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修（Ⅰ期）工事の実施
- ・三鷹市立小中学校施設老朽化対策調査業務の実施
- ・羽沢小学校（Ⅱ期）、第六小学校（北校舎）及び第六中学校（校舎全部）のトイレ改修工事の実施
- ・第三中学校空調設備改修工事設計業務の実施

6 児童・生徒数の増減への適切な対応（総務課、学務課）

全市域を対象とした児童・生徒数及び学級数の将来推計の適切な更新を行い、中・長期的な課題を抽出しながら適正な学習環境の確保を図ります。

下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地）開発事業への対応方針に基づき、通学区域の変更について、関係する学校の保護者や地域住民等への説明会等において周知を図りながら、新たな通学路の指定に向けた安全対策の検討を進めるとともに、規則等の改正を行います。

【目標指標】

- ・児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新
- ・通学区域の変更に向けた保護者等への説明・周知と通学路の安全対策の検討及び規則等の改正

7 東部図書館のリニューアルとサポーター活動の推進（図書館）

平成29年度の実施設計に基づき、利用者が安全・安心・快適に利用できる図書館として耐震補強工事、空調設備、トイレ等の改修を行うとともに、利用者の学びの場、人が集う場として滞在・交流型施設へリニューアルします。改修工事に伴う休館期間中の平成30年10月～平成31年3月は、代替サービスとして「牟礼七丁目小広場」を巡回ステーションとして、土・日曜日に移動図書館を巡回します。

市民との協働による魅力的な図書館活動をめざし、東部図書館サポーターを設立し、サポーターを養成します。

【目標指標】

- ・耐震補強工事、空調設備及びトイレ等改修工事の実施と児童コーナー及び学習コーナーの新設並びに中庭のウッドデッキの設置など滞在・交流型施設へのリニューアル
- ・移動図書館ひまわり号の巡回による代替サービスの提供
- ・東部図書館サポーターの設立とサポーターの養成

8 ICTを活用した教育内容の充実と教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新（総務課）

平成30年度で契約期間が満了する教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新を行い、学習効果の向上や教員の校務事務の効率化を図ります。

システムの更新にあたっては、校務系システムと学習系システムの分離構築など、セキュリティ対策の強化を図るとともに、新学習指導要領の実施を見据えて、パソコン教室端末のタブレット化を実施し、児童・生徒が普通教室でタブレット端末を利用できる環境整備を行います。平成29年度に更新した大型提示装置の活用を全校で進めるとともに、今後のICT環境を見据えたICT活用推進モデル校における短焦点プロジェクタ等の整備と実践により、「主体的・対話的で深い学び」を実現するICTの効果的な活用に向けた教員研修や授業研究を推進し、教育内容の充実を図ります。

【目標指標】

- ・小・中学校全校におけるICTを活用した教育の推進
- ・教育ネットワークのスムーズな稼働開始
- ・校務支援システムの設計・構築

9 学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用（学務課）

安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、新たに第七小学校で給食調理業務の民間委託を開始します。また、平成31年度から新規委託予定の第四中学校と、5年目の見直し時期を迎える第六小学校、北野小学校、第六中学校の事業者選定を行います。

委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」を通して、実施状況の確認と必要に応じた改善の検討を行い、学校給食の充実と効率的な運営を推進します。市内産の野菜を積極的に学校給食に取り入れることにより、新鮮でおいしい給食を提供するとともに、食育の推進、地産地消の促進を図ります。

【目標指標】

- ・第七小学校での給食調理業務委託の開始
- ・平成31年度からの新規1校の委託業務開始及び既委託校3校の事業者見直しに向けた準備（平成31年4月時点委託校：計18校）
- ・市内産野菜の使用率向上に向けた、JA東京むさしや関係機関との連携による「三鷹産野菜の日」の拡充、市場に流通している市内産野菜の活用や、生産・出荷システムのモデル事業の検討と推進

10 通学路の安全確保の充実（学務課）

学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、児童の安全確保の強化を図るため、東京都の補助事業を活用し、平成30年度は、新たに市立小学校3校の指定通学路に防犯カメラを設置します。設置にあたっては、各学校において防犯カメラ設置場所検討協議会を立ち上げ、学校、保護者、地域の関係者との見守り活動の一層の充実について協議しながら、学校と地域・関係諸機関が連携した地域の防犯力の向上を図ります。

なお、平成30年度の3校の設置をもって、小学校15校の通学路全校への防犯カメラの設置が完了します。

【目標指標】

- ・市立小学校3校での防犯カメラ設置場所検討協議会の開催
- ・市立小学校3校の通学路への各校5台の防犯カメラの設置
(小学校15校の通学路への設置完了)
- ・防犯カメラ設置に係る広報等

11 教育センターの耐震補強等工事の実施（総務課）

耐震性の確保を図るとともに老朽化した施設設備を更新するため、平成29年度に引き続き、教育センターの耐震補強等工事を安全かつ適正に実施するとともに、平成31年度に予定している教育センター耐震補強等工事終了後の円滑な再移転に向けて、空調機器保全整備等に取り組みます。また、教育センター暫定施設の解体工事に向けた設計業務を行います。

【目標指標】

- ・教育センター耐震補強等工事の実施
- ・教育センター耐震補強等工事終了後の再移転に向けた空調機器保全整備等の実施
- ・教育センター暫定施設解体工事に向けた設計業務の実施